

反障害通信

09. 11. 11

19号

三村洋明「反障害原論—障害問題のパラダイム転換のために—」

世界書院より近日発刊

新しい「障害者運動」—反障害運動を起こすために—
—「反障害通信」再刊にあたって—

2年近く「通信」をお休みにしていました。理論的な整理と新しい「障害者運動」の基調に結びつく議論の深化と広がりをも本の刊行という形でなしていきたいと作業を進めていました。それがやっと上記本の刊行という形で結実しました。

議論の叩き台、是非読んでください。

今、「障害者」が抱える課題、抱えさせられている課題

日本の「障害者運動」は今、運動という概念自体が成立しがたくなっています。それはそもそも社会変革型の運動が行き詰まり、福祉というところでのロビー活動に収束していく中で、ほとんど社会参加型の活動になり（根源的な）「問題解決のための活動＝運動」がなくなっている状況ではないかと思えるのです。

日本の「障害者運動」はアメリカの自立生活運動の導入や「国際障害者年」などの国際的な「障害者運動」の波及を受けて（装いをあらたに、本格的に）始まったととらえるひが多ようです。ですが、あの70年代の青い芝や全障連のラジカルな（根源的な、「過激」な）運動や提起は、国際的に見ても希有な運動と提起でした。その運動のことがすっかり風化し、その理念を継承するひはいても、それが現実の運動に繋がらない中で、運動がすっかり社会参加型の運動に収束していったようです。

機会均等的な流れの運動としてADA法や権利条約の「合理的配慮」などという言葉が評価され、使っていこうというところに運動が流れています。

「合理的配慮」という言葉自体が意味不明な言葉なのですが、どうも過度な要求をしないという意味に収束しているようです。

これも、過去に語られていたことがすっかり風化していったのですが、そもそも「合理的」という言葉の抑圧性はさんざん論じられてきました。労働運動において、「合理化」ということが何を意味したのか、教育学園闘争において「近代合理主義的教育の再編」批判がなされてきたことが忘れ去られたのでしょうか？

過去の運動の総括と掘り下げた上記のような分析の上で、改めてきちんとした議論が必要になっています。

なぜ社会参加ではだめなのか

社会参加か社会変革かという二分法はとりません。ただ、社会参加ということのを押し進めていけば、そこに障害問題の解決があると言うような考え方を批判しています。

なぜか、いくつかのことを箇条書き風に提起します。

まず、社会参加とは何を意味するかということがあります。

個人的な体験の話を書きます。手話を学んでいたとき、ちょうど国際障害者年 10 年の期間中、そのスローガンは「完全参加と平等」でした。で、手話を学びながら、手話を学ぶということはどういう世界に参加することではないかと、ふと思いました。それとともに、なぜ「障害者」がこの「障害者」に差別的な社会、差別の構造でなりたっている社会に参加しなきゃいけないのだろう、と思ったのです。「障害者」の社会参加とは、「障害者」にも競争に参加させろということではないか、そして「障害者」差別の土台に労働力の価値を巡る差別と競争原理があることをおさえるならば、「障害者」が競争に機会均等で参加させろ、などというのは自分たちで自分たちの首をしめることではないかと思ったのです。

そのことは今日の機会均等法としての差別禁止法制定という提起の中に端的に表れています。機会均等というのは競争する機会の均等という意味になってしまいます。機会均等ということとはあえて権利論の脈絡でいうと、わたしたちにも差別する権利を与えよという論理になっているのです。

そして、そのような論理にからめとられることによって、結局いくらかは排除型の差別から抜け出せるとしても、絶対的排除という形の差別から幾分のがれえるとしても、より多くの努力が求められるという努力の非対称性や、相対的に排除されるという抑圧型の差別に絡め取られていきます。そのあたりの陥穽はすでにフェミニズムがとらえ突き出している「個人的努力など止めよう」という提起が明らかにしています。

新しい「障害者運動」とは何か

そもそも 70 年代から始まった日本における新しい「障害者運動」において、「誰も排除しない、させない」というスローガンが掲げられていたはずですが。そしてユニバーサルデザイン思想も、「障害者運動の」の基調的なこととして突き出されていたし、国際的にも「障害者の住みやすい町はみんなが住みやすい町」という突き出しがされていました。

そのことが風化し段階論的な発想があるのか、能力主義社会への参加へからめとられ、「エリート障害者」を基準にした運動に陥って行っています。

かつての新しい流れの運動は「重度の」といわれる「障害者」を基準にして方針が立てられていました。なぜ、能力主義な陥穽に陥ったのでしょうか？

それは差別の形ということをきちんと押さえられず、障害問題とは何かというとならえ返しがきちんとなされない中で、社会変革の方向性が出てこない中で、社会参加という幻想にとらわれてしまったのではないかと言え得ます。

しかし、一方で今日障害問題で様々な反転がなされつつ、障害問題の解決がよりよい

社会を作り出すという水先案内人としての「障害者」の役割が様々な人から突き出されています。

今こそ、障害問題の根源的とらえ返しの中で、分断を超えた新しい運動を突き出すことが必要になっています。

新しい運動—反障害運動の必要性

さて、障害問題とは何かを押さえたとき、差別から抜け出すためには相対的差別というところから問題にせざるを得ないと押さえるならば、言い換えるならパターンリズム（温情主義）や優生思想を越えるためには、どうしても、競争原理を否定する、生産性第一主義を廃棄する、労働力の価値を巡る差別から脱していく新しい関係を作り出していく必要があると提起せざるを得ないのです。

それは結局、マルクスのコミュニズム論に至りつくのだろうと現在のには押さえています。サルトルやデリダが「マルクスの思想は資本主義社会では乗り越え不可能な思想」と提起したことにつながっているのですが、・・・これまで幅広いつながりを求めていくという中で、あいまいにしていたわたしの立場をあえてはっきりさせておきたいと思っています

障害差別の土台に労働力の価値を巡る差別があり、その差別をなくせないと優生思想やパターンリズムから抜けだせない構図があります。今日の障害者運動が福祉へ絡め取られ、その福祉が恩恵と慈愛の福祉から抜け出せてこなかった歴史を押さえておかねばなりません。

「障害者」と規定される者は労働力という概念のあるところでは、すなわち資本主義社会においては、絶対的か相対的かという違いはあれ、差別から逃れることはできないのです。障害差別は資本主義社会では解決不可能な問題なのです。

社会変革運動の問題点—差別をとらえられてこなかった歴史性

さて一方において、社会変革の運動自体が行き詰まりを見せていますし、むしろマスコミ操作もあるのでしょうか崩壊的というか、消滅した状況があります。わたしはそれを社会変革の思想の中心であったマルクス派が差別の問題を押さえてこなかった負の歴史を総括していく必要として感じています。

今日、資本主義社会とりわけ、グローバルゼーションが世界を覆って行く中で、グローバルゼーションがみんなの生活を少しずつ底上げしていくという幻想が崩壊し、格差の拡大と生きること自体の困難性が社会を覆って行っています。

ですが、今ひとつ、きちんとした運動が作れていません。アンチ・グローバルゼーションではないオルターグローバルゼーションという突き出しがなされていますが、中身が示されていません。もともと、世界システム論なり、帝国論なりが継続的本源的蓄積論を出したとき、そのキー概念として差別があるということをきちんと押さえきれなかったことがあるのではないかと思えるのです。継続的本源的蓄積なしに資本主義は維持できないということと同じ意味において、差別なしに資本主義は成立し得ないのです。

今こそ、反差別ということを基底にすえた社会変革論を打ち出して行かなくてははいけま

せん。それはマルクスの思想の現代的継承としてのコミュニズム論ではないかと思えます。

障害問題は、労働力の価値が低い・ないとまで言われてきたところで、そもそも労働とは何かということをつきだしてきた歴史があります（整理できないままですが、・・・）。今こそ新しい社会を作り出していくその水先案内人として「障害者」があるのだということをつきだしていきたいと思っています。

(み)

出版案内

◆『福祉 121』（現代書館）に

三村洋明「長瀬修／東俊裕／川島聡『障害者の権利条約と日本—概要と展望』生活書院 2008 から「障害者の権利条約」を読む」を投稿、掲載されました。

「権利条約」賛美に流れることに疑問を呈した文です。読んでみてください。

◆ 2 P 冒頭の見出しに書いたように本の出版の運びになっています。この通信で連載していたものに大幅に手を加え、煮詰めた本です。なんとか今年中に出すようにと尽力して貰っています。

今回のこの本、障害問題に関する本、当然「障害者運動」の基本的理念であるユニバーサリティということをも最大限追求していく必要があります。で、みんなが読める分かりやすい本にしなきゃいけないのですが、今理論的作業で必要になっているのは理論的深化ということ。で、論理的に煮詰めていく文になってしまいました。もちろん、編集者の手助けも得て、できるだけ分かりやすさを追求したのですが、結局、理論・論理を問題にしている人にはそれなりに分かりやすいというところに収束してしまいました。で、別の分かりやすい本とセットにしていく必要を感じています。ユニバーサリティの理念を体現するアメリカのリハビリテーション法には「機器の開発に際しては、その開発が一部のひとに不利益をもたらすとき、早急にその不利益を解消する機器の開発をしなければいけない」というような条文があるとかつて読んだことがあります。その精神からすると、本当はそんなに間をおかないで、その分かりやすい本を出すなり、HPに掲載していかなくちゃいけません。でも、その本を出すためにも、まず、この本をきちんと届けていき、対話していく作業をしなければと思っています。一時自費出版を考えたのですが、わたしが理論的に影響を受けた廣松渉さんゆかりの出版社から流通ルートに載せてもらいました。出版社の赤字を少しでも軽減するために、そして何よりも議論を起し、論の深化と広がりをもっていくためにきちんと宣伝活動をしていくことが必要です。

本はできるだけ多くのひとに読んでもらえるために、安くしようと二段組みにしました。ちょっと読み辛いと感じるひともあるかと思います。また、何よりも論じている内容が難しいところがあるとは思いますが、拾い読みしてもそれなりに読める箇所はあるし、読みやすい文も織り込んでいます。心動けば、本を購入して読んでいただければと願っています。近くの図書館で読みたい本として希望を出し、借りるという方法もあります。

読者のみなさんの批判・意見・感想を期待すると共に、何らかの共鳴を持たれた方は他の人たちにこの本を紹介してください。

繰り返しますが、運動に繋がる議論の深化と広がりをもとめて。

追悼

森脇 正 さん

車いす使用者の友人が亡くなりました。かれは、鳥取の地で地域に根ざした活動をして、わたしとは違ってわかりやすい、ひとに伝わる文が書けるひとでした。彼は、小さいときからの「障害者」と非「障害者」が共に生きるということを考えていました。何よりも、子どもが好きで、教育のあり方を考え続けていたひとでした。そして、幅広い反差別の考えを持てる希有なひとでした。彼と何か一緒にやりたいと言う思いをもって、今回の新しい出発で彼に具体的提起をしようとしていた矢先の突然の訃報です。もはや果たせません。残念でなりません。道半ばで亡くなった彼の思い（頭の固いわたしは少しずれるかもしれませんが）、「引き継いで」活動していきたいと思っています。

以前彼と家族をモデルにした絵本の案のようなことを考えて文にしました。彼に送ったのですが、返答が無かったので没にしていました。つい最近、彼がこの文に共鳴してくれていたことを知りました。で、わたしの論形成に心強く感じていました。以下掲載します。

合掌

いつも分かりにくいと批判されているので、友人の家族を思い浮かべ、その「子どもの感じ取る世界」からフィクション的な文を書いて見ました。

「障害者」ってだれ？

ぼくのおとうさんは、くるまいすをつかっている。

「障害者」といわれている。

ぼくには、「障害者」ということばがわからない。

みちをあるいていたら、黄色いぶつぶつの石がずっとならべられていて、「これ何？」とお母さんにきいたら、「てんじぶろっく」というの、ぶつぶつがあるから、あしのうらでわかるでしょう。めのみえないひとがこれをたどってあるけるのよ」とおしえてくれた。そのぶつぶつの石の上を歩いていたら、自転車がみちをふさいでいた。おかあさんは、「こんなところに自転車をおいたら目の見えないひとがあるくのに障害になるのよ」と言って自転車をどかした。

ちいさいとき、くるまいすにのっているおとうさんのひざの上ののせてもらった。

らくちんだった。でも、かいだんがあるとくるまいすはすすめない。エレベーターがあればいいのだけど、ないときはかいだんはくるまいすの障害だ。

うんどうかいで、「障害物競走」というのがあった。「障害物」というのは、はしるのにじゃまをする物をさすらしい。

「じゃまをする物」を「障害物」というのだから、「じゃまをするひと」を「障害者」というのだろうけど、なぜ「じゃまをされるひと」を「障害者」と呼ぶのだろう？

ぼくはそのようなじゃまをするひとにやめようといい、じゃまをする物をなくしていこうとおもう。

いろんなひとがいるのだから、みんながじゃまのないよのなかをつくり、らくちんに生きていけたらとおもう。

HP 更新通知・掲載予定・

◆「反障害通信 19 号」アップ(09/10/21)

◆お休み期間中ブログで「読書メモ」を出していました。これがかなり、わたしの中の論深化に役立ちました。読める方は開いてみてください。通信を再開したので、その中でも取り上げて行きます。

ブログのタイトルは「たわしの雑感&読書メモ」

URLは <http://blogs.dion.ne.jp/hiroads/>

◆長く掲載していた「ろう文化宣言」との対話文をホームページの「対話」から外しました。最近、ろう文化に関する本を立て続けに読んでいて、「文化」という突き出しの意味を再度考えていて、それにズーっと気になっている当事者性の問題もあり、とりあえず外しました。また文を付け足して、掲載していくかもしれません。

お知らせ

◆ホームページは横書きのテキストファイルに近い形で作成しています。印字でうまく出ないとき、読み込めないときはメールで連絡ください。また縦2段組みで印刷したのものもあります。こちらが欲しい方も連絡もらえれば、メール・郵送にてお送りします。

書評

『障害学研究 4 特集：経済学と障害学の対話』

三村洋明

この特集には4本の論稿が収められています。

しかし、この特集のリードを書いた倉本さんも書いているように前の2本と後の2本との間に断絶があります。

どう考えても、特集の表題が内容と合っていません。

前の二本は対話と呼びかけていますが、対話が成立していないという意味では、単なる提起に終わっているし、後の二本はそもそも経済学との対話を試みている節はありません。特集とは関係なしに、この二つの文を載せるために無理やり押し込んだとしかとらえられません。

ですから、前の二本は「経済学から障害学への提起」なり「経済学から障害学への対話の呼びかけ」という表題がつけられるだろうし、後の二本は「障害における法政治学」なり「障害者の権利条約から差別禁止法へ」というような内容で、標題もそこからつけられることです。二つの特集として組むことではなかったのではないのでしょうか？

そもそも、なぜこのようなおかしい特集が出てきたのか、このあたりは最新の『福祉労働 121』に長瀬さんが経済学とのつながりを書いています。どうも分配論あたりからのつながりのようです。なぜ、障害学が分配論に行ってしまうのかが問題ですが、兎も角、経済学からのせつかくの提起があるのだから、後の二本の障害学のやれていない対話を反障害論をやっている立場から、経済学と障害学の対話のテーマに合わせて、わたしなりに横レ

ス的な対話を試みたいと思います。

ここでいう経済学は近代経済学です。なぜ、近代経済学が障害学への対話を求め、それが障害学会の会報に特集としてとりあげられるのかとわたしなりに考えれば、障害学会の前身の障害学研究会が発刊するときに、「障害とは何か」という議論もなしに、きちんとしたとらえ返しぬきに出発し、障害問題を福祉・再分配論の枠組みから論じてしまっているからです。現在社会の枠組みをそのままにして差別をなくす、緩和する、調整をはかろうという姿勢なのですが、それで障害問題を解決し得る、抑え得るのでしょうか？ それに対して答えるには、そもそも障害問題をどのようなこととしてとらえるのかのとらえ返しが必要です。そもそもそこにおいて、日本の障害学研究はその問いかけをネグレクトして出発し、未だにそのような議論もきちんとなしえていません。

さて、そのような中で今回の近代経済学の立場からの障害学への問いかけがまさにそもそも障害問題とは何かという問いかけを、本人たちの意図せざることではあろうけど、深化させるきっかけになるのではとわたしはとらえ返しています。

さて、本文に踏み入ってのとらえ返しをします。

松井彰彦「経済学・ゲーム理論と障害—総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」

最初の論文はゲーム理論を用いた障害学との対話、これはわたしには関係性からある部分を抽象的に切り取り、切り取ったものを物象化—固定化してとらえている、そもそも近代経済学の負の歴史、限界に規定されているどうしようもない提起としてしかとらえられません。そもそも近代経済学の立場に立つ筆者はマルクス経済学を破産した学としてとらえているようなのですが、マルクスが提起した経済学は資本主義社会の原理論的分析として、資本主義社会においては乗り超え不可能な思想として生き続けているとわたしは押さえています。そして、その原理論は障害学の「障害とは何か」というとらえ返しにおいても、必要な思想なのだと提起し得ます。

そのようなことを押さえられないから、この筆者の論文も「そもそも障害とは何か」というとらえ返し抜きにして、そもそも今の社会の競争社会の表面的、そして部分的に切りだしとして、切り出しとしての失敗にしか陥るしかないゲーム理論なるものを振り回すことになってしまうのです。ゲーム理論は損得計算の理論なのですが、損得のない（少なくとも経済的には）—差別のないところでは成立しない理論なのです。なぜ、差別的な関係そのものを固定化してその枠内でことを論じてしまうのでしょうか？ むしろその差別的関係をどうするのかという問題がたてられないのでしょうか？

川越敏司「経済学は障害学と対話できるか？」

さて、もうひとつの川越敏司さんの論文、この論文はおそらく本人が意図しないところで、現在社会の障害問題の位相を浮かび上がらせています。いくつかの鋭い提起があります。

「合理的配慮という考え方は、こうした近代経済学の思考法と親和性が高いように思われる。」 55P

「障害学は結局リベラリズムの主張に陥るし、合理的配慮という概念は障害者を排除することにつながるということである。」 55P

「これまで障害の社会モデルに対する批判を述べてきたが、なぜこれを示さなければならなかったかといえば、第1にそれは「学」としての障害の社会モデルには現段階では限界があり、第2にそれは知的・精神障害者をうまく取り込めない理論構成になっているとわたしには感じられたからである。そして、経済学と障害学が対話を重ねることで、こうした問題を乗り越えて行きたいというのがわたしの願いである。」 56P

鋭い的を射たといかけです。

ですが、筆者自身がそもそも「障害とは何か」ということをとらえ返していません。

わたしは先取的に結論的なことを書いてしまえば、その「障害とは何か」の問いかけをしていけば、筆者がここで言っている経済学、近代経済学では障害問題はその学の枠内では解決不可能な問題、パターンリズムという差別的な心情の中で右往左往するしかない、もしくは倫理ということで抑え込もうとして失敗するしかない問題としかとらえられません。これについては最後にわたしの論として展開します。

長瀬修「障害者の権利条約と日本の障害差別禁止法制の課題」

長瀬さんの論文は「障害者差別禁止法」の観点から、これまでの歴史を整理してくれていて、議論に役立つ論稿です。ですが、「障害者差別禁止法への過度の期待が誤りであるように、過度の危惧も「過大評価」である（杉野,2007,p.239）」 78P*という文を引用しているのですが、では、実際にどう評価するのでしょうか？

特に今回は経済学と障害学との対話と名を打った特集、そこで経済学からせっかく提起されている「合理的配慮」を巡る提起に答えることこそが必要なのではないでしょうか？

そして、「合理的配慮」の問題だけではありません。川越さんの「知的・精神障害者をうまく取り込めない理論構成になっている」—知的障害者を排除するのかという提起も、まさにそのことに答えるのが障害学の生命線的課題だとわたしには思えます。

日本の「障害者運動」は仲間を切り捨てないユニバーサルな性格を持っていました。青い芝や全障連の活動は「重度の」と規定される絶対的排除を受ける人たちを軸にした活動の方針を立てていました。そして誰も運動から—運動の課題、中身—から排除しないという姿勢を示していました。

国際障害者年の行動計画のなかの「障害者が生きやすい社会はみんなが生きやすい社会である」という提起はそのユニバーサルな性格を言い表してもいます。

最近の運動はむしろ、川越さんも指摘している(48P)二段階革命論的に陥っていく、リベラリズム的な自己決定の尊重や、機会均等論に陥っていくようです。

ですが、ユニバーサルな性格を失った「障害者運動」は死しか意味しません。それは分断されるということだけではありません。そもそも「障害者」は能力を個人がもっているものとしてとらえられ、相対的に能力が劣るとして、「障害者」規定されているのです。絶対的排除の中でパターンリズムの中で生きざるをえない「障害者」がいれば、「障害」規定から脱するものは別にして(?)、エリート「障害者」も少なからずパターンリズムの中に組み込まれていきます。そして、絶対的排除の性格の強い差別から相対的排除の性格の強

い差別へ形態変化する中で、差別の構造にからめとられていきます。そのあたりの差別の形の違いとその移行の構造が押えられない中で、分断されていく構図が出てきます。

そして、現実的にとりわけ教育において、特別支援教育ということが打ち出される中で、現行の社会体制（資本主義社会）の中で、同義反復的な内容ですが労働市場に入れる「障害者」を特別支援をつけて普通教育の中に統合し、入れないと規定する「障害者」を分離する教育を自己決定を一定尊重するポーズをとりながらも、実質支援の在り方を分離する中で、「合理的な」ありかたとして自己決定を誘導し、分けけていく構図がはっきりしてきています。

だからこそ、「合理的配慮」という名のもとに分断が進んでいくのではと警鐘を発しているのです。

今一度、きちんと自ら発した問いにきちんと自ら答えていくそのことが問われているのではないのでしょうか？

川島聡「障害差別禁止法の障害観—マイノリティモデルからユニバーサルモデルへ」

川島さんのユニバーサリティの議論はユニバーサリーゼーションを突き出しているわたしとしては興味深く読みました。でも、中身が全然違うのです。

そもそもマイノリティモデルとユニバーサルモデルという対比をしているのですが、意味がつかめません。まず、マイノリティモデルということで差別を論じるひとがいる、差別のマイノリティ理論というのがあるのですが、そもそも差別のマイノリティ理論というのは間違っているのではないかと思っています。差別は数が少ないから差別されるというのは現実と合っていません。たとえば、性差別において、ヘテロセクシュアリティとホモセクシュアリティということにおいてはマイノリティ理論というのは現代社会において一定当てはまるかも知れませんが、「男性」とされるものの「女性」とされるものに対する差別は数がほぼ同数、マイノリティ理論では説明できなくなります。それから圧倒的に数が少ない資本家がなぜ大多数の労働者に対して優位に立てるのかということも理解できなくなります。それから植民地支配において、植民者が圧倒的多数の現地人の支配者としてどうして現われえるのか？ このあたりのこと、フェミニズムではマイノリティということを力関係の問題として読み解こうという提起も出ているのですが、そもそも力関係ということならば力関係ということで差別問題はすっきりするわけで、なぜ、そもそも数の概念から出てきたマイノリティ理論を持ち出すのか意味がわかりません。これは障害学では、むしろ医学モデルという批判の中できちんと指摘されていたことです。これを、医学・生物学・「自然」モデル（‘自然’にかっこをつけているのは物象化された「自然」という意味です）としてのマイノリティ理論として押ええます。

もうひとつ、はっきり指摘できることはマイノリティモデルもユニバーサルモデルもいずれも、医学モデルにすぎないということです。

川島さんは医学モデルに沿って、「障害」概念を広げようとしています。

川島さんは、ユニバーサルモデルを障害概念を広げるから社会モデルだとしているようですが、広げるからユニバーサルというのはユニバーサルという言葉の曲解ではないのでしょうか、中身的に普遍性を持ちえるのかどうか問題です。医学モデル的に広げれば

ユニバーサルになるわけではありません。ここでは、「社会モデル」を普遍化し得るかどうか問われているのではないのでしょうか？

川島さんは法令文では医学モデルでいくしかないと書いています。それでは社会モデルを広げることにはなりません。

そもそも社会モデルがなぜ、どのようにして出てきたのかを考える必要があります。パターンリズムが強い英国でそこから脱するために「社会モデル」がでてきたのでないでしょうか？ それを医学モデルでいくしかないというなら、法令文では恩恵としての福祉でやるしかない、福祉は権利ではない恩恵の範囲でしかないという話になってしまうのではないのでしょうか？

「外」の問題との架橋—ユニバーサリティを問題にするなら、「内」なるユニバーサリティをどうするのか？ その問いをたてたときに、「合理的配慮」という言葉が何を意味するのか、自ずから明らかになるはずです。川島さんも「合理的配慮」という言葉を躊躇なく使っています。これではユニバーサリティということが死んでしまいます。

「合理的配慮」が理念的に使えるとしたら、「われわれは誰も排除しない」という理念の方が、「障害者運動」的には使えるのではないのでしょうか？ もっといえば、ユニバーサルでない運動、一部障害者を排除した運動は「障害者運動」の死をもたらなのです。

わたしは医学モデルの批判の中で、関係モデルとして障害概念を広げようとしています。しかも、運動概念として突き出しています。そういうこととしてユニバーサリティーゼーションです。

さて、個別の論文に対する意見を書きましたが、そこから総体的なとらえ返しを試みます。

冒頭、前の二つの論文と後の二つの論文の断絶の話をしました。実は現在社会の枠組みで論じていく、決して問題を掘り下げないというところで結び付いています。ただ、そもそも、近代経済学は根本的な掘り下げを回避しています。前にも書きましたが、「マルクス経済学」がそのあたりのことをとらえ返そうとして、論理的蓄積を果たしています。

障害差別の問題では、そもそも「障害とは何か」というところまで掘り下げたところで、障害差別ということ掘り下げて、マルクスのいえば唯物史観的観点をもって、とらえ返していく作業が必要なのではないのでしょうか？

このあたりは他の差別の問題での先行研究があります。フェミニズムは家事を労働力の生産・再生産活動として、しかも不払い労働としてとらえることによって、しかもそれが「女性」に押し付けられることによって、性差別が存続していく構造を読み解きました。（*1）

障害問題では、障害差別の土台に労働力の価値を巡る差別があり、しかも、「身辺自立」しえないとされる「障害者」は、労働力の価値がないと規定されます。そのみならず、一部労働力市場に参入しえるエリート「障害者」も差別から逃れられないのです。そもそも「障害者」は相対的にこの社会では労働能力が劣ると規定される存在だから「障害者」と規定されるのです。それは絶対的排除から相対的排除の移行の問題でしかないのです。

問題なのは、資本主義社会では労働力の価値を巡る差別は、「合理的区別」としてとらえ、

差別としてとらえられないという問題があります。ですから、資本主義社会においては、労働力の価値を巡る差別の極としてある障害差別は解決不可能な差別なのです。（＊１）

近代経済学から発せられた問いかけは近代経済学に戻っていきます。

近代経済学は再分配論の問題として、福祉の問題とりわけ障害問題をその理論の中に取り組もうとしました、けれど早晚理解するでしょう、倫理主義は破綻し、パターナリズムという差別の再生産に陥っていくことを。

そもそも 19 世紀にマルクスが「資本主義視野会の矛盾は分配の問題ではない」と提起しています。再分配論などマルクスが批判しきっています。問題は生産が「社会」的になっているのに、生産手段が私的所有に落とし込まれている生産構造の矛盾の問題なのです。そこでの労働能力が、能力が膨大な通時的共時的蓄積－関係性の中にあるのに、個人の能力として近代的個我の論理にとらわれて労働力の価値として表れることにあるのです。

そもそも労働とは何かというとらえ返しが必要になっています。生物学では労働を「他者のためにする活動」という定義をしています。それを「みんなのためにする活動」としての仕事概念からとらえ返す（＊２）、労働の廃棄を図る中で、新しい共同性をうみだしていけるのではないのでしょうか？ かつて、整理されないままにでも労働をとらえ返してきた「障害者」が「障害者が生きやすい社会はみんなが生きやすい社会である」として、「障害者」こそ（＊３）が新しい社会のビジョンを示しうるのです。

この書は近代経済学自身がリベラリズムや自己決定論という近代（合理）主義の概念自体を障害学との対話のため、批判のまな板に乗せたというところにおいて画期的な特集です。そのことは、「障害者」の存在を考え、そこでのユニバーサリティを考えることがどのような社会を作っていくのかという方向性を規定していくという意味においても、興味深い論考です。しかし、その論考を掘り下げたときには、近代経済学批判に踏み込む、マルクスの唯物史的観点が取り入れられる時ではないかと思うのです。

＊ 1

近代合理主義は能力以外の差別を非合理的としています。ですから、能力以外の差別は、偏見的なこと、非合理的なこととして解消されていくのでしょうか？ たとえば性差別が私有財産制の相続というところで家族幻想をあおらざるをえず、そこで性差別を使わざるをえない、人種・民族差別はグローバリゼーションの正当化のために使わざるをえない、そのような構図があるのではないかと思っています。

＊ 2

今村仁司さんが労働をサブシステム概念からとらえ返し、仕事概念を突き出しています。

＊ 3

「こそ」という言い方には選民思想的なことがあって抵抗があります。それぞれの位相があり、すべての被差別者がということがありますが、それでも労働力価値を巡る差別という資本主義のそこへ収束していく差別の極としてあるがゆえに、あえてそういう突き

出し方をしておきたいと思います。

(編集後記)

◆なが一く、この「通信」をお休みにしていました。2Pにある本の出版に集中するためだったのですが、こんなに長くなるとは思っていなかったのですが、やっと新しい出発点にたてます。

◆本の原稿を脱稿した後、ろう文化ということに関する本を何冊か読み、また「自閉症論」から障害問題のパラダイム転換に繋がる本を四冊読みました。もはや本の中には繰り込めなかったのですが、この「通信」か新たな本の出版の中に活かしていきたいと思っています。

◆これからの課題

関係論を関係論としてきちんと突きだし論考を整理し深め、広めていくこと。

『反障害原論』で押さえた内容を分かりやすい読みやすい文として出していくこと。

そしてわたしの中には競争原理が支配する社会では、すなわち資本主義社会では障害問題は解決不可能な問題という意識があり、それはマルクス派のコミュニズム論に、そしてそれを継承する廣松さんの流れとの共鳴があります。改めて、反差別としてそのあたりをつないでいく作業をやっていきたいと思っています。

◆本の出版の作業に集中しつつ、本を出したらその後は本格的に運動を軸にした活動に踏み込んで生きたいとの思いがあったのですが、いろいろ働きかけも考え一部実行に入ろうとしていたのですが破綻しました。しばらくは理論的な事を軸にしたまま動いていきます。

◆また隔月刊を目安にこの通信を出していきます。なかなか運動には繋がらないのですが、将来の運動に何らかの貢献ができたらしらと思っています。

◆政治が大きく動いている、というより大きく動いているという幻想が広がっています。ひとつはアメリカでのアフリカ系大統領の登場。もう一つは、自民党政治の崩壊です。

アメリカではすでに、経済的危機の継続と深刻化の中でオバマ人気にかげりが見えています。アフガン状況は、ケネディのベトナムと重なりあってとらえられます。

小泉構造改革ということの評価が出てきています。今、小泉元首相を見るたびに裸の王様の話を想起するのはわたしだけでしょうか？

小泉構造改革の「聖域なき構造改革」とはなんだったのでしょうか、彼は二つの大きなターゲットがありました。ひとつは郵政民営化、もうひとつは道路公団の民営化です。郵政民営化の話はそもそも意味不明でした。郵貯、簡保のお金に変な方向に流れていくから、その流れを阻止するために民営化しようという話です。お金があるから、変な方向の流れができるから、元をたつという発想です。どうも分かりません。政治ということはそもそもどういふ流れにお金を使っていくのかを決めるという話で、そこに政治主導を發揮すればいい話です。問題はなんだったのでしょうか？ それは財官政の癒着した利権政治の構造です。小泉元首相の「聖域なき構造改革」とは結局切りやすいところから切るところで、福祉や医療の切り捨てや格差の拡大というひずみを生み出しました。

さて民主党は違う道を歩めるのでしょうか？

反障害研究会

新しい出発に関して二項目を追加しました。

■会の性格規定

今、‘障害’という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>